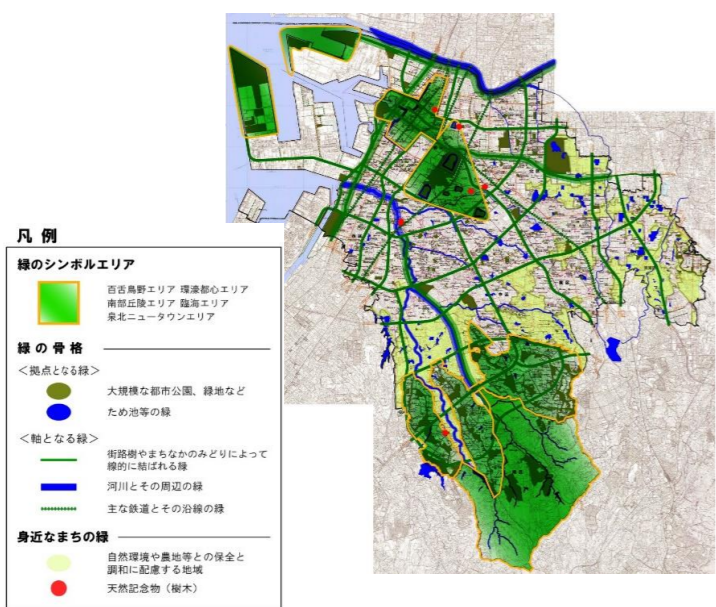
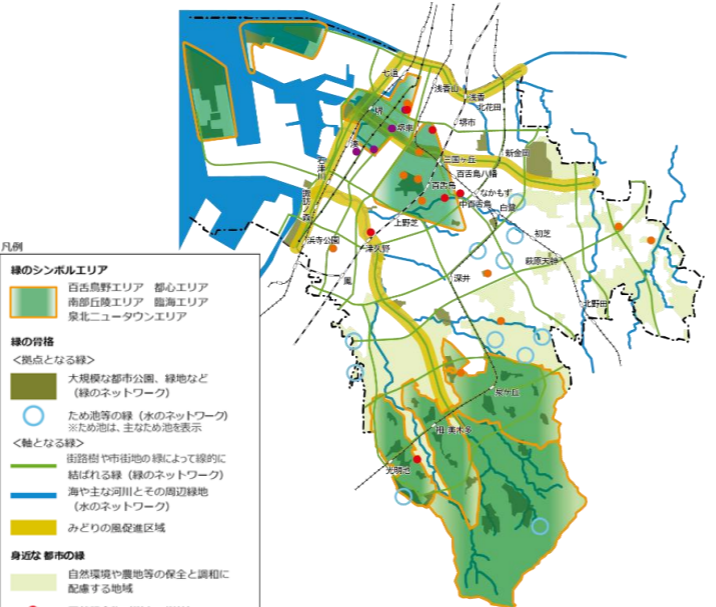


■基本理念、基本方針、将来像、目標、施策体系の改定内容

項目	現行計画	改定計画案	見直しの考え方、根拠等
基本理念	緑が育む堺の未来	未来を感じる緑の堺	<p>上位計画における都市像やコンセプト等との整合を図り、新たな基本理念を設定。</p> <p>■堺市基本計画2025における都市像と基本姿勢</p> <p>①都市像 ・「未来を創るイノベティブ都市」～変化を恐れず、挑戦・創造しつづける堺～</p> <p>②4つの基本姿勢 ・持続可能性、多様性、ともに創造、Society5.0 Smart</p> <p>■堺市SDGs未来都市計画における2030年のあるべき姿 ・将来像…多様性を認め合い未来を創造する都市・堺 ・経済のあるべき姿…イノベーションを創出し未来に貢献する都市 ・社会のあるべき姿…誰一人取り残さない社会 ・環境のあるべき姿…経済と調和した環境先進都市</p> <p>■堺市都市計画マスタープランにおける都市計画のコンセプト ・豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生み出す持続可能な自治都市・堺</p>
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます 堺を支える緑の骨格を育みます 身近なまちの緑を育みます ともに緑を育む絆をつくります 	<ol style="list-style-type: none"> ふるさと堺を代表する緑を守ります 活力と交流を生む緑を創ります 身近な暮らしの緑を育みます 市民や事業者とともに緑の輪を広げます 	<p>■課題→基本方針→施策とつながるように、『緑地保全(守る)』、『公園整備・管理運営(創る)』、『都市緑化(育む)』、『公民連携(広げる)』という4つの行動分野に関連づけた基本方針に変更する。</p> <p>■分野ごとの方針・施策とすることで施策体系が整理されわかりやすくなる一方で、現行計画の方針1に位置づけられているような、特定エリアに関する方針や取組みが分かりにくくなる。</p>
将来像	<p>緑の将来像に、緑のシンボルエリア、緑の骨格、身近なまちの緑を位置づける。</p>  <p>凡例</p> <p>緑のシンボルエリア 百舌鳥野エリア 環濠部心エリア 南部丘陵エリア 臨海エリア 東北ニュータウンエリア</p> <p>緑の骨格 <拠点となる緑> 大規模な都市公園、緑地など ため池等の緑 <軸となる緑> 街路樹やまちなかのみどりによって線的に結ばれる緑 河川とその周辺の緑 主な鉄道とその沿線の緑</p> <p>身近なまちの緑 自然環境や農地等との保全と調和に配慮する地域 天然記念物(樹木)</p>	<p>緑の将来像は、緑のシンボルエリア、緑の骨格、身近な都市の緑で構成している。</p>  <p>凡例</p> <p>緑のシンボルエリア 百舌鳥野エリア 部心エリア 南部丘陵エリア 臨海エリア 東北ニュータウンエリア</p> <p>緑の骨格 <拠点となる緑> 大規模な都市公園、緑地など(緑のネットワーク) ため池等の緑(水のネットワーク) <small>※ため池は、主ため池を表示</small> <軸となる緑> 街路樹や市街地の緑によって線的に結ばれる緑(緑のネットワーク) 海や主な河川とその周辺緑地(水のネットワーク) みどりの施設遊歩区域</p> <p>身近な都市の緑 自然環境や農地等との保全と調和に配慮する地域 天然記念物(樹木・樹林) 史跡 名勝</p>	<p>基本的な将来像は現行計画を踏襲するが、表現方法について、都市計画マスタープランとの整合を図る。</p>

項目	現行計画	改定計画案	見直しの考え方、根拠等
数値目標	<p>■緑地の確保目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や公園的な緑とオープンスペースを有する施設(施設緑地) ・土地所有者などや市民や企業の協力により保全される緑地(地域制緑地) ・合計 <p>■緑被率の確保目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木・樹林による緑被率 <p>■市民実感・市民参画の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 ・「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合 	<p>■ふるさと堺を代表する緑を守ります 《緑地保全》に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木・樹林による緑被率 ・緑地の確保目標 <p>■活力と交流を生む緑を創ります 《公園整備・管理運営》に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園や広場の充足度 ・大仙公園の居心地の良さ(大仙公園に60分以上滞在する人の割合) <p>■身近な暮らしの緑を育みます 《都市緑化》に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部における緑地面積 <p>■市民や事業者とともに緑の輪を広げます 《公民連携》に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全・緑化推進に関する活動を行った団体数 	<p>目標設定の考え方は以下のとおり。</p> <p>①緑の基本方針との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本方針⇒目標⇒施策という一連の流れとして整理を行った。 <p>②改定の視点をふまえた指標の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定の視点である、「緑の質的向上」「魅力ある公園の確保・充実」「公民連携による都市と緑の活性化」「グリーンインフラ強化」をふまえて指標の見直しを行った。 ・身近な公園や広場の充足度、大仙公園に60分以上滞在する人の割合、都市部における緑地面積、緑地保全・緑化推進に関する活動を行った団体を追加し、「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度と「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合を削除した。
施策体系	<ol style="list-style-type: none"> 1. 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます <ul style="list-style-type: none"> ・中百舌鳥エリアの緑を育みます ・環濠都心エリアの緑を育みます ・南部丘陵エリアの緑を育みます ・臨海エリアの緑を育みます ・泉北ニュータウンエリアの緑を育みます 2. 堺を支える緑の骨格を育みます <ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる緑を育みます ・軸となる緑を育みます 3. 身近なまちの緑を育みます <ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑の保全を進めます ・身近な緑の創出を進めます 4. とともに緑を育む絆をつくります <ul style="list-style-type: none"> ・緑とまちを育む人を育てます ・緑のまちづくり活動を支援します ・緑のまちづくりを支える仕組みをつくります 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ふるさと堺を代表する緑を守ります <ul style="list-style-type: none"> ・緑の骨格を守ります ・身近な緑を守り活かします ・人と生き物に配慮した緑のネットワークの形成を進めます 2. 活力と交流を生む緑を創ります <ul style="list-style-type: none"> ・地域に愛され利用される公園を創ります ・拠点や軸となる公園を創ります ・緑あふれるシンボルエリアを創ります 3. 身近な暮らしの緑を育みます <ul style="list-style-type: none"> ・緑と調和した公共空間を育みます ・住宅地などの緑化を促進します 4. 市民や事業者とともに緑の輪を広げます <ul style="list-style-type: none"> ・緑と地域を育む人を育てます ・緑の活動を支援します ・緑を支える仕組みを創ります 	<p>施策改定の考え方は以下のとおり。</p> <p>①現行計画の取組み状況を踏まえた内容の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係各課からの情報(現行計画の取組み状況と次期計画に記載する事業に関する照会)をふまえて内容の更新を行った。(継続、廃止などの仕分け) <p>②情勢の変化をふまえた新規施策の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラの推進等の直近の社会情勢をふまえて、新規施策の追加を行った。 <p>③緑の政策審議会での意見を踏まえた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の政策審議会での意見を踏まえて、施策の検討を行った。 <p>④施策と事業の分離</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画では事業が記載されているが、改定計画では施策と事業を分離し、本編には施策を記載することとした。

■具体施策の改定内容

①現行計画に位置づけられた施策の改定内容

基本方針	施策		改定内容		改定計画の施策番	
			区分	改定理由等		
堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます	1-1	中百舌鳥エリアの緑を育みます	世界文化遺産の拠点に相応しい大仙公園の整備	継続	各課照会結果と基本計画2025との整合を図るための内容修正あり	⑭
			大仙公園の魅力向上に向けた管理運営	継続	各課照会結果と基本計画2025との整合を図るための内容修正あり	⑭
			百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	①
			仁徳天皇陵水環境改善整備事業	廃止	一定レベルの水環境が確保されたため	—
			緑豊かな百舌鳥古墳群と調和した景観の形成	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	⑳
	1-2	環濠都心エリアの緑を育みます	堺旧港と周辺緑地・公園の整備と大浜体育館建替え(武道館併設)	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	⑲
			都心地域のまちづくりに寄与する緑化推進	継続	各課照会結果と基本計画2025、堺・モビリティ・イノベーション推進事業との整合を図るための内容修正あり	⑰
			環濠都市堺の再生事業	継続	各課照会結果と関連計画の内容を反映させるための内容修正あり	⑰⑱
			翁橋公園の整備	廃止	公園整備完了のため	—
	1-3	南部丘陵エリアの緑を育みます	緑地保全の推進	継続	基本計画2025と都市マスとの整合を図るための内容修正あり	②
			農空間の保全・活用【再掲】	廃止	一定の目標に達したため	—
			公園墓地事業の推進	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	⑮
	1-4	臨海エリアの緑を育みます	魅力あるウォーターフロントの形成	継続	都市マスとの整合を図るための内容修正あり	③
			堺第7-3区における共生の森づくり	廃止	事業完了のため	—
	1-5	泉北ニュータウンエリアの緑を育みます	泉ヶ丘駅周辺における都市公園の整備	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	⑳
原山公園再整備運営事業			継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	⑳	
泉北ニュータウンにおける緑道の魅力向上			継続	基本計画2025、都市マスとの整合を図るための修正、新規事業照会結果を踏まえた内容修正あり	⑳	
堺を支える緑の骨格を育みます	2-1	拠点となる緑を育みます	地域の拠点となる都市公園の整備	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり。3-2①と合体	⑩
			大規模な都市公園のパークマネジメント	継続	「大規模な都市公園のパークマネジメント」と「小規模な都市公園のパークマネジメント」を統合し、「パークマネジメントの推進」に修正	⑨
			百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用【再掲】	継続	各課照会結果と基本計画2025との整合を図るための内容修正あり	①
			親水コミュニティ活動支援事業	廃止	実施予定がないため	—
	2-2	軸となる緑を育みます	環濠都市堺の再生事業【再掲】	継続	各課照会結果とホームページ内容を反映させるための内容修正あり	⑰⑱
			大和川周辺における水と緑を活かした空間づくり	継続	各課照会結果の反映、大阪府みどりの風促進区域に関する内容修正あり。現行計画には水と緑のネットワークに関する施策がないため追加修正あり	⑦⑰

①現行計画に位置づけられた施策の改定内容

基本方針	施策		改定内容		改定計画の施策番号	
			区分	改定理由等		
身近なまちの緑を育みます	3-1	身近な緑の保全を進めます	身近な樹木・樹林の保全	継続		⑤
			農空間の保全・活用	継続	生産緑地に関する内容の追加と農業振興ビジョンを踏まえた内容修正あり	⑥
			生物多様性保全推進事業	継続	生物多様性戦略を反映させるための内容修正あり	④
	3-2	身近な緑の創出を進めます	身近な都市公園の整備	継続	公園の再生と再編、公園施設の長寿命化に関する施策の追加あり	⑧⑪⑬
			安全・安心・快適な公園づくり	継続	防災系と健康福祉系に分けて記述。リニューアル施策は、公園の再編で掲載	⑩⑫
			小規模な都市公園のパークマネジメント	継続	「大規模な都市公園のパークマネジメント」と「小規模な都市公園のパークマネジメント」を統合し、「パークマネジメントの推進」に修正	⑨
			長期未着手都市計画公園の見直し・整備プログラムの策定	廃止	未着手公園の評価は全て終わっているため	—
			民有地における緑化推進	継続	公共空間の緑化に関する施策を追加する内容修正あり	⑳
			風致地区内における開発時の緑化指導	継続		㉑
			グリーンカーテン整備事業	廃止	エアコンの普及等により	—
ともに緑を育む絆をつくれます	4-1	緑とまちを育む人を育てます	人材づくりの充実	継続		㉒
			普及啓発の充実	継続		㉓
			顕彰制度の充実	継続		㉔
	4-2	緑のまちづくり活動を支援します	公園における市民活動への支援	継続	各課照会結果を反映させるための内容修正あり	⑨㉕
			公共的空間における緑のまちづくり活動への支援等	継続		㉖㉗
			区民まちづくり基金活用事業	継続		㉘
	4-3	緑のまちづくりを支える仕組みをつくれます	基金事業の充実と財源の確保	継続		㉙
			多様な主体による緑のまちづくりの推進	継続		㉚

②改定の視点を踏まえた施策への反映

視点、意見	キーワード	反映させた施策	区分	反映理由	改定計画の施策番号
緑の質の向上	緑の質の維持・向上	公共空間における緑化推進 街路樹の計画的な維持管理	新規	公共空間において、気候変動の緩和策および適応策や生物多様性向上のモデルとなるような緑化を推進するため 道路交通安全性を確保し、景観や環境などに配慮した快適な道路空間の形成を図るため	⑳㉑
	緑の質の維持・向上	パークマネジメントの推進	既存施策の拡充	市民や地域団体、NPO法人、事業者などの多様な主体との連携・協働により利用者の視点・経営的視点に立った都市公園の管理運営を戦略的に推進し、より質の高い公園サービスを提供するため	㉑
魅力ある公園の確保・充実	公園の再編・再生	公園緑地の再生と再編	既存施策の拡充	高齢化や人口減少などの社会の変化にともない、多様化するニーズに対応するため	⑪
	賑いのある公園	身近な公園・緑地の整備	既存施策の拡充	多様な世代が集い交流する賑わいを創出するため	⑧
	ウォークアブル空間との連携	新しい時代に対応した公園整備	新規	アフターコロナ、ニューノーマルへの対応や、新たな市民サービスの創出、高齢者の健康増進とフレイル予防のため	⑬
	多様な主体との協働、経営的視点による公園の整備や管理運営	パークマネジメントの推進	既存施策の拡充	市民や地域団体、NPO法人、事業者などの多様な主体との連携・協働により利用者の視点・経営的視点に立った都市公園の管理運営を戦略的に推進し、より質の高い公園サービスを提供するため	㉑
公民連携による都市と緑の活性化	自発的に緑に関わる	公園などの公共空間の管理・活用への住民参加の促進	既存施策の拡充	住民自らが公園などの公共空間を活用した社会実験やイベント開催などを通じて、管理・活用に積極的に携わる取組を促進し、自然豊かな環境で子育てを楽しむライフスタイルの定着を図るため	⑳㉑ ⑳
	情報発信	SNS等を活用した情報発信と連携	新規	市民が自発的に活動できるよう、緑に関する様々な情報提供や、緑の活動に取り組む市民・団体・事業者等との連携を支援するため	㉑
グリーンインフラ機能強化	グリーンインフラの推進	グリーンインフラの取組の推進	新規	近年、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組が推進されているため。	㉑

③緑の審議会での意見を踏まえた反映

項目とキーワード		審議会での意見	改定計画への反映内容
施策	公園のマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・多機能化の話があるが、公園に様々な施設を置くだけでは多機能にはならない。多くの方が安全安心に利用できるようにするためには、施設設置の段階まで専門家の意見が入るようにすることが望ましい。 ・堺市には1,000を超える公園があり、公園の生い立ちや地域における活用がそれぞれ異なるので、地域と話し合っ方向性を検討いただきたい。 ・市民個人で公園を活用してイベントを行うようなことは難しい状況となっている。市も自治会も頑張っていたいので、うまくつながる仕組みがあると、一般市民も取組みやすいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策番号⑨、⑪、⑬に、パークマネジメントや公園の再生と再編、新しい時代に対応した公園づくりに関する施策を位置づけました。
	ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市には多様な地形、多様な緑があるので、つなげていくことを考えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策番号⑦に、水と緑のネットワークの構築施策を位置づけました。
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・緑を増やすだけでなく、アップデートしていくことが必要。植えてから手を加えていないことが課題だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山管理(施策番号②)、パークマネジメント(施策番号⑨)、街路樹の維持管理(施策番号⑳)等に、緑の再生や維持管理に関する施策を位置づけました。
	景観、緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・景観は大事だと思うので、危ない木を切るだけでなく、美しさ・デザイン性を踏まえて質を向上していく内容を加えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針3に関連して、都市緑化のための施策を位置づけました。(施策番号㉑㉒)
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンインフラに関しては、知名度が低い状況である。情報発信について示していただきたい。 ・市民の声を伝えやすいツールを、IT化の中で考えていただくのもよいかと思う。 ・計画改定を機に、市民や企業の計画に対する注意を喚起するようなイベントを行ってはどうか。 ・SNSを活用した情報発信とあるが、公園を利用する人は幅が広くSNSと縁のない年齢層の方もいる。情報発信と連携をもっと入れていただけたらいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策⑭にグリーンインフラの取組の推進を、施策⑮にSNS等を活用した情報発信と連携施策を位置づけました。 ・「平成の森づくり事業」や「花のボランティア活動推進事業」、「堺の森再生プロジェクト」といった、市民、事業者、行政のパートナーシップによる活動を、引き続き行います。
	財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・府の補助金や、企業のノウハウ、民間資金の活用も含めた検討が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策番号㉓に、基金事業の充実と財源の確保施策を位置づけました。
	緑の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・都市のレジリエンスに占める公園緑地の役割を書き加えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1章に「計画改定の背景」という項目を設け、緑を取り巻く社会情勢として公園緑地の役割が広がっていることを記載しました。
	施策と事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各施策、各事業間の関係を整理いただきたい。縦割り構造に留まらない作り方が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策、事業間の関係を整理し、施策体系図を作成しました。また、現行計画では事業が記載されていますが、改定計画では施策と事業を分離し、本編には施策を記載することとしました。
	施策と事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化、生物多様性というものを意識してそれぞれの事業の中身を点検することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施策間に共通する方向性として、気候変動対策や生物多様性の確保を位置づけました。
	グリーンインフラ	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラの取組みの推進は、1施策ではなく、いろんな施策をとりまとめる考え方になるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての施策間に共通する方向性として、グリーンインフラの取組を位置づけました。 ・全てにかかわっている新たな取組のため、支える仕組みを創るという観点から施策番号⑭として位置づけました。
他	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然に根差した解決法(Nature Based Solutions)」を加えて考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連箇所への記載として、グリーンインフラの視点を明記したほか、施策番号㉑公共空間における緑化推進(気候変動の緩和策および適応策や生物多様性向上のモデルとなるような緑化を推進)などを記載しました。 	
進行管理		<ul style="list-style-type: none"> ・評価の方法も示していただきたい。 ・各事業のチェックを積み上げて計画全体のチェックを行うことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通り各事業のチェックを行うとともに、計画全体の評価が行えるよう、基本方針と紐づけた目標設定を検討しました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・改定にあたって、どのような成果や課題を改善していくかを検討することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題と基本方針、施策が一連の流れとなるように、計画の構成を見直しました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・計画全体の「大きなPDCA」と事業ごとの「小さなPDCA」を整理することが重要である。トップダウンの政策に加え、「OODA」やタクティカルアーバニズムといったボトムアップの考え方の両面からアプローチする方針づくりが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通り各事業のチェックを行うとともに、計画全体の評価が行えるよう、基本方針と紐づけた目標設定を検討しました。 ・また、基本方針4を「市民や事業者とともに緑の輪を広げます」とし、市民・地域コミュニティとの協働の強化を図るものとした。